

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【公開番号】特開2020-81573(P2020-81573A)

【公開日】令和2年6月4日(2020.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2020-022

【出願番号】特願2018-222961(P2018-222961)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月28日(2020.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段と、

特別識別情報の可変表示を行い、可変表示結果を表示可能な特別可変表示手段と、

特別識別情報の可変表示を行う特別可変表示期間を計時する特別可変表示計時手段と、

遊技媒体が所定領域を通過したことに基づいて、普通識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段と、

普通識別情報の可変表示を行う普通可変表示期間を計時する普通可変計時手段と、

遊技価値を付与する遊技価値付与手段と、

前記遊技価値付与手段によって付与された遊技価値に関する情報を表示可能な情報表示手段と、を備え、

前記特別可変表示期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記特別可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記特別可変表示期間の計時が再開され、

前記普通可変表示期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記普通可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記普通可変表示期間の計時が再開され、

前記情報表示手段は、前記設定確認状態において前記設定手段により設定されている設定値に関する情報を表示可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0002】**

従来、複数の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった。このようなパチンコ遊技機において、設定値を確認するための設定確認処理では、実行中のメイン処理が全て終了したときにしか次の処理へ移行できなかつた（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0003】**

【特許文献1】特開2010-200902号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0004】**

しかしながら、特許文献1にあっては、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、実行中の全ての処理が終わるまで待たねばならず、好適に設定確認作業を実行することできないという問題がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0005】**

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、好適に設定確認作業を実行することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0006】**

(A) 本願発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であつて、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定値変更処理を実行する部分）と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認手段（例えば、CPU103が設定値確認処理を実行する部分）と、

特別識別情報（例えば、特別図柄）の可変表示を行い、可変表示結果を表示可能な特別可変表示手段（例えば、CPU103）と、

特別識別情報の可変表示を行う特別可変表示期間を計時する特別可変表示計時手段（例えば、特図変動時間タイマにより計時するCPU103）と、

遊技媒体が所定領域を通過したことに基づいて、普通識別情報（例えば、普通図柄）の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段（例えば、CPU103）と、

普通識別情報の可変表示を行う普通可変表示期間を計時する普通可変計時手段（例えば

、普図変動時間タイマにより計時するCPU103)と、

遊技価値を付与する遊技価値付与手段と、

前記遊技価値付与手段によって付与された遊技価値に関する情報(例えば、ベース値)を表示可能な情報表示手段(例えば、表示モニタ)と、を備え、

前記特別可変表示期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記特別可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記特別可変表示期間の計時が再開され(例えば、CPU103は、特別図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて特図変動時間タイマの計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて特図変動時間タイマの計時を再開させる)、

前記普通可変表示期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記普通可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記普通可変表示期間の計時が再開され(例えば、CPU103は、普通図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて普図変動時間タイマの計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて普図変動時間タイマの計時を再開させる)、

前記情報表示手段は、前記設定確認状態において前記設定手段により設定されている設定値に関する情報を表示可能である(例えば、設定確認状態に制御されているときに表示モニタに設定値の表示が行われる)ことを特徴とする。この特徴によれば、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、好適に設定確認作業を実行することができる。

(1) 遊技を行う遊技機(例えば、特徴部48Fに係るパチンコ遊技機)であって、

遊技者にとっての有利度が互いに異なる複数種類の状態(例えば、非確変状態、確変状態)のいずれかに制御する状態制御手段(例えば、CPU103による図5の特別図柄プロセス処理、図10-2参照)と、

遊技者の動作(例えば、裏動作、特定動作)を検出する動作検出手段(例えば、ステイックコントローラ31A)と、

前記動作検出手段によって検出される動作(例えば、特定動作)を遊技者に促す促進報知を行う促進報知手段(例えば、演出制御用CPU120により促進報知を実行する処理)と、

前記複数種類の状態のいずれに制御されているかに関わらず、当該複数種類の状態で共通する共通演出を所定期間(例えば、低確高ベース状態または高確高ベース状態の制御期間)に亘って実行する共通演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120により共通演出を実行する処理)と、

前記複数種類の状態のいずれかを示唆する示唆手段(例えば、演出制御用CPU120による図10-4の48FS024で最終変動時示唆演出を実行する処理)とを備え、

前記示唆手段は、前記所定期間のうちの前記共通演出の終了を遊技者が特定可能な特定期間(例えば、リザルト画面が表示される期間であって図10-9のt2~t4の有効期間)において、前記促進報知が行われることなく前記動作検出手段によって遊技者の動作(例えば、裏動作)が検出されたことに基づいて、当該所定期間における状態を示唆し(例えば、図10-4、図10-9参照)、

さらに、

特定条件が成立した(例えば、第2特別可変入賞装置012IW007b内のV入賞領域に遊技球が入賞したこと)にもとづいて、遊技者に利益を付与可能な利益付与手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100(具体的には、CPU103)は、大当たり遊技終了後に確変状態に制御する)を備え、

前記特定条件は、少なくとも所定条件が成立したこと(例えば、確変大当たりとなったこと)にもとづいて成立可能であり、

前記所定条件が成立したにもかかわらず前記特定条件が成立しなかった場合に、前記特

定条件が成立しなかったことを特定可能な特定情報（例えば、確変不成立日時のログ情報）を記憶可能な特定情報記憶手段（例えば、第2演出制御用C P U 0 1 2 I W 1 2 0 bにおけるステップ0 1 2 I W S 9 5 8 ~ S 9 6 0を実行する部分）を備えたことを特徴とする。